

(第7号の1様式)

## 松山市入札監視委員会 議事概要 (定例会議)

(期間：平成29年10月1日～平成30年3月31日)

開催日時及び場所	平成30年7月9日(月) 午後2時00分から 松山市役所 別館6階 第5委員会室	
出席委員の氏名及び職業	中村 悦大(愛知学院大学 総合政策学部准教授) 成川 献次(成川社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士) 織田 剛(西日本建設業保証株式会社 愛媛支店 支店長) 日野 智仁(税理士法人烏谷税務研究センター 日野事務所 税理士) 丹下 美輪(聖カタリナ大学 人間健康福祉学部教授)	
抽出案件	総件数5件	
一般競争入札	2件	(備考) 抽出の考え方 ・入札契約方法別に無作為に案件を抽出。日野委員が案件抽出。
指名競争入札	2件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問と それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	審議の結果、入札契約過程に問題は認められず、委員からの意見具申なし。	

意見・質問	回答
<p><b>議題4 市発注建設工事の抽出案件の審議について</b></p> <p><b>【一般競争入札】</b></p> <p>堀江2号污水管工事（17-5）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加業者数の想定が15者ということですが、7者しか参加しなかった理由は为什么呢。</li> <li>・入札額に差がないのはなぜですか。</li> <li>・入札参加業者の社会保険の加入状況は確認していますか。</li> <li>・工事成績評定点が65点未満になれば入札に参加できないのですか。</li> <li>・工事成績評定点が良い業者は優遇されたりしますか。</li> <li>・この案件は7者が入札に参加しており、競争性は保たれていると思いますが、入札参加業者が1者となった場合や、これが続くような場合は、地域を増やすなどの対応を考えるのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者の手持ち工事や配置技術者の状況、地理的要因等により7者の参加になったものと想定されます。</li> <li>・業者は、受注したい案件では最低制限価格により近い金額で入札しようとするため、最低制限価格付近で僅差の入札となる傾向があります。設計書には直接工事費、共通仮設費、一般管理費等の各項目があり、各項目の単価等を積み上げて積算していますので、単価等が推測できれば、最低制限価格に近い金額を算出することができます。</li> <li>・入札参加資格申請時に社会保険等の加入状況等を確認しています。</li> <li>・直近2ヵ年の工事成績評定点の平均が65点未満になれば、一般競争入札には参加できません。</li> <li>・現在のところ、優遇措置はありません。</li> <li>・電子入札を導入しており、入札参加業者は他にも競争相手がいるものとして入札に参加していますので、1者の入札でも競争性は確保されていますので問題ないと考えています。</li> </ul>

・入札参加業者が1者というのは公開されるのですか。

・契約方法別発注工事一覧表(一般競争入札)を見たところ、低入札価格調査案件で入札参加業者が1者というのが多いようですが、金額の大きい工事は受けてくれるところが少ないのですか。

#### 安全29更新25号配水管布設替工事(上野町)

・この案件には変動係数はないのですか。

・数百円単位の激しい争いになっていますが、何メートルの工事だったらいくらぐらいの金額で落札となるかが大体わかるのですか。

・工事の中で残業をした場合に残業代がちゃんと払われているかどうかなどを後で調査されたりすることはあるのですか。

・入札参加業者数が少ない原因は、そのときの手持ち工事や配置予定技術者の状況等によるものと思われますので、同じ地区で1者が続くということは今のところありませんが、同じ地区で1者が続くようなことがあれば、地域を広げるなどの対応を検討していくようになります。

・入札参加業者が1者というのは公開されています。

・入札参加業者が1者の案件は主に下水浄化センターの電気工事や機械器具設置工事になりますが、これらは設備を熟知した業者の方が入札に参加しやすかったためだと思われます。

・はい。設計金額5,000万円以上の工事では変動係数は使用していません。

・業者さんはある程度過去にも同様の工事を経験されていますから、ある程度推測されているのではないのでしょうか。水道施設工事に関しては、毎回僅差の競争になる傾向にはあります。

・調査はしていません。

## 【指名競争入札】

### 北条市民会館プロセニアムスピーカー更新 工事

- ・電気通信工事を登録している全ランクの業者は、電気通信工事に関して同等の工事実績を有しているということですか。
- ・電気通信工事に登録のある業者の中には、同等の工事実績を有していなかったり、電子入札の申請をしていない業者もいます。  
今回の電気通信工事は発注の少ない案件であり、今までも辞退の多い案件であったことから、電気通信工事に登録があり、この工事が施工できると考えられる市内全域の14者を指名しています。
- ・電気通信工事は辞退が多いみたいですがどのような理由ですか。
- ・電気通信工事は民間工事の方が多いため、民間工事を受注しており、技術者が配置できない等の理由により辞退したものと想定されます。
- ・抽選で落札業者を決定していますが、どのように抽選を行っているのですか。
- ・電子入札システム上での抽選となります。業者が入札時に入力する任意の3桁のくじ番号と入札書の到達時刻のミリ秒単位の下3桁を足したものの下3桁が業者の抽選番号となります。各業者の抽選番号を合計し、合計したものを業者数で割った余りが決定番号となります。決定番号は、入札書を提出した順に0、1、2・・・と付されます。
- ・業者が決めた任意の数字と入札書を提出した時間を合わせた形になりますので、恣意性がなく抽選の結果が決まります。
- ・抽選の結果は各業者に分かりますか。
- ・各業者には電子入札システム上で抽選結果を通知します。
- ・抽選方法はどこかに明示されていますか。
- ・愛媛県の電子入札共同システムのマニュアルに抽選の仕方が明記されています。
- ・入札額に1円でも差があれば、抽選にはならないのですか。
- ・1円でも安い金額を入れた業者が落札となります。

・同等の工事実績というのは、工事金額が同等であるということですか。

#### 施設 2 9 修繕 5 4 号長泉水源地ほか屋上防水工事

・防水工事業の許可を受けている市内業者が全部で 8 者いて、全員が同等の公共工事実績を有していたということですか。

・ 1 円単位で入札できるのですか。

#### 【随意契約】

#### 施設 2 9 修繕 5 号市之井手浄水場排水処理設備修理工事

・見積合わせということですが、値段が合わなくて金額を下げてもらったりしたのですか。

・ 1 回で決まった方がいいのですか。1 回で決まると予定価格を高く設定しすぎたということにはなりませんか。

・相手が 1 者であれば、1 回目オーバーして、2 回目もオーバーして、徐々に金額を下げていくことが可能ということですか。

・予定価格を下回らなかったら、流れて工事自体が無しということになるのですか。

・ 1 回決めた予定価格が上がることはないのですか。

・通常の電気通信工事ができる業者であれば同等の実績と考えています。

・防水工事業の許可を受けている市内業者は 20 者を超えていらっしゃいますが、その中で公共工事の実績を考慮して 8 者を選んだということですか。

・ 1 円単位で入札できます。

・ 1 回の見積額で決定しています。

・設計を行った上で予定価格を設定していますので、1 回で決まれば設計金額が適正であったということではないかと考えています。

・おっしゃるとおり、提示された額に対して交渉を重ねたうえで決定することになります。

・この工事は、毎年中身を変えながら何らかのメンテナンスをおこなっているものですが、この工事の見積合わせで過去に予定価格を下回らなかったということはありません。

・交渉の途中で予定価格を上げることはありません。